

民生委員・児童委員活動PR動画作成事業業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの趣旨・目的

民生委員・児童委員の業務量や困難事案が増大する中、高齢化やなり手不足が恒常化し、「地域の福祉力」低下が懸念されています。そのため、県民のみなさんに民生委員・児童委員をより身近に感じ、活動内容に対する理解を深めてもらうとともに、活動の円滑化や地域福祉の充実を図り、さらには地域福祉の担い手確保につなげることを目的に、民生委員・児童委員の日頃の活動内容や制度の概要等をわかりやすく紹介するPR動画を作成します。

については、本事業実施にあたり、必要な業務を委託できる最適な事業者を選定するための企画提案コンペを以下のとおり実施します。

2 企画提案コンペを行う委託業務の概要

- (1) 委託業務名 民生委員・児童委員活動PR動画作成事業業務委託
- (2) 委託期間 契約日から令和5年12月28日(木)まで
- (3) 委託内容 「民生委員・児童委員活動PR動画作成事業業務委託仕様書」の
とおり

3 企画提案コンペ参加者に必要な資格

- (1) 当該コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中でない者であること。
- (3) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中でないこと又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当しない者であること。
- (4) 三重県税又は地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

4 企画提案コンペ参加者及び最優秀提案者に求められる義務

企画提案コンペに参加を希望する者は、「企画提案コンペ参加申込書(様式1)」を令和5年8月14日(月)12時までに「13担当課」へ提出してください。提出方法は持参、郵便または民間事業者による信書便、電子メール(電子メールアドレス:fukushi@pref.mie.lg.jp)で送付してください。

ただし、持参以外による送付の場合は、電話等にて受理の確認をしてください。提出された書類等について説明等を求めるときは、これに応じていただきます。

また、企画提案コンペ選定委員会による審査により最優秀提案に選考された者は、選考の結果を受け取った日の翌日までに次の書類を担当課に提出してください(電子メールまたはFAXでの提出可)。

- ・ 所管税務署が過去6ヶ月以内に発行した、消費税及び地方消費税についての「納

税証明書（その3 未納税額のない証明用）」の写し

- ・ 三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行した「納税確認書」の写し
- ・ 新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出（提示可）ができない場合は、申立書（別紙）。
- ・ 電子メール・FAXで提出する場合は、必ず電話により担当課へ受信確認を行うこと。

5 企画提案コンペ参加資格の確認結果通知

令和5年8月29日（火）17時までに参加申込書に記載された電子メールアドレスに送付します。

6 質問の受付

委託業務に関する質問がある場合は、「質問書（様式3）」を提出してください。

(1) 質問の受付期間 令和5年8月7日（月）12時まで

(2) 質問方法 ファクシミリ（059-224-3085）

又は電子メール（fukushi@pref.mie.lg.jp）により受付します。

質問書の送付後、必ず電話で着信の有無を確認してください。

(3) 質問への回答 令和5年8月10日（木）17時までに三重県ホームページにて回答します。

7 提出書類

(1) 企画提案書（6部）

■提案内容

ア) 作成する動画の企画内容（以下の内容について絵コンテ等を用いて可能な限り詳しく記載する。企画提案数は最大2案まで可能とする。）

- ・ テーマや編集方針、そのコンセプト等について
- ・ 取材や撮影の方法（仕様する機材を含む）
- ・ 若い世代（小中学生や高校生、大学生等）に興味や関心を抱かせるためのポイント
- ・ 再生回数を増加させるためのアイデア

イ) 類似業務の実績

- ・ これまでに提案者が独自に企画、編集して作成した動画の実績
- ・ 動画データを記録媒体に保存して提出する場合、記録媒体に係る費用は提案者が負担すること。
- ・ 動画データを視聴できるウェブサイトがあれば、そのURL又は二次元コードを提案書に記載することで、記録媒体の提出に替えることも可能。

ウ) 業務の実施体制

- ・ 当業務を円滑に推進するための提案者の実施体制
- ・ 制作関連スタッフ（編集者、カメラマン等）の氏名及び実績等
- ・ 県や県民生委員児童委員協議会との企画案等に関する協議実施の考え方

エ) 実施スケジュール案

- ・当業務を円滑に推進するための具体的スケジュール案

(2) 見積書（原本1部 写し6部）

- ・見積価格は消費税及び地方消費税抜きの額とする。
- ・様式は自由。見積書のあて名は「三重県知事」とする。

(3) 提案事業者の概要書（6部）

- ・活動概要（組織概要や体制等）がわかる書類。自社パンフレット等でも可。

8 提出期間及び提出場所

- (1) 提出期間 令和5年8月30日（水）8時30分から
令和5年9月1日（金）12時まで
※時間外に到着したものは受け付けませんので、ご了承ください。
- (2) 提出場所 「13担当課」
- (3) 提出方法 上記提出場所に持参、郵便または民間事業者による信書便で送付してください。ただし、郵便等による送付の場合は、電話等にて受理の確認をしてください。

9 一次審査及びプレゼンテーションの実施

企画提案書の提出後、一次審査を実施します。ただし、提案者が少数の場合は、一次審査を省略することがあります。

また、企画提案コンペ選定委員会においてプレゼンテーションを行っていただく予定です。日時については、令和5年9月7日（木）を予定しています。場所（県庁付近を予定）・オンラインの可否等詳細については、別途通知します。

10 最優秀提案者の決定

選定委員会を開催し、提出資料及びプレゼンテーションにより審査を行い、最優秀提案1件を決定します。なお、審査結果は、令和5年9月11日（月）までに、すべての提案者に通知します。

審査における評価項目と評価の観点は次のとおりです。

評価項目	評価の観点
1. 目的適合性	委託業務の目的と提案内容が合致しているか。
2. 企画性・創意工夫	・幅広い世代が民生委員・児童委員の活動を身近に感じ、理解を深めることができる訴求力のある内容となっているか。 ・業務の実施に対する意欲や独自の工夫がみられるか。

3. 専門性	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に類似の業務実績があり、優れた成果を残しているか。 ・動画制作に関するノウハウを有しているか。
4. 業務推進体制	十分な業務受託体制となっているか。
5. 経済性	費用対効果の観点から効率的な内容となっているか。

11 提案上限額

495,000 円（消費税及び地方消費税含む）

12 その他

- (1) 企画提案に必要な費用は、各参加者の負担とします。
- (2) 企画提案資料は、コンペ終了後も返却しません。
- (3) 企画提案書は、三重県情報公開条例に基づき情報公開の対象となります。
- (4) 提出する書類において、法人に関する情報（いわゆる企業秘密等）に該当するものについては、その旨を明記してください。

13 担当課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県子ども・福祉部地域福祉課地域福祉班 浅井、酒井

電話：059-224-2256 FAX：059-224-3085

電子メールアドレス：fukushi@pref.mie.lg.jp